

第158期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の

連結株主資本等変動計算書および連結注記表

計算書類の

株主資本等変動計算書および個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社 島津製作所

第158期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.shimadzu.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合せて監査を受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	245,254	△ 1,419	305,395
会計方針の変更による 累積的影響額			△9,506		△9,506
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,648	34,910	235,747	△ 1,419	295,888
当期変動額					
剰余金の配当			△ 8,844		△8,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,097		36,097
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				164	164
合併による減少			△34		△34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	27,219	159	27,378
当期末残高	26,648	34,910	262,966	△ 1,259	323,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,758	△5,831	△1,546	△2,620	302,775
会計方針の変更による 累積的影響額		6		6	△9,500
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,758	△5,824	△1,546	△2,613	293,275
当期変動額					
剰余金の配当					△8,844
親会社株主に帰属する 当期純利益					36,097
自己株式の取得					△ 4
自己株式の処分					164
合併による減少					△34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,820	5,942	7,087	14,851	14,851
当期変動額合計	1,820	5,942	7,087	14,851	42,229
当期末残高	6,579	118	5,540	12,237	335,504

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社76社

主要な連結子会社の名称

島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、(株)島津アクセス、(株)島津テクノロジー、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津メディカルシステムズ(株)、島津産機システムズ(株)、シマツ サイエントフィック インスツルメンツ インク(アメリカ)、シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク(アメリカ)、シマツ オイローバ ゲーエムベーパー(ドイツ)、クレイトス グループ ピーエルシー(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、天津島津液圧有限公司(中国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ サイエントフィック コリア コーポレーション(韓国)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)

非連結子会社4社(シマツ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社および関連会社4社((株)KSAインターナショナル他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっています。

ロ. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法によっています。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

ニ. 使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ハ. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見込額を個別に見積もって計上しています。

ホ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

ヘ. 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

ハ. 連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

ニ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

① 据付を要する製品に係る収益認識

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。

② 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が2,882百万円増加し、売上原価は1,161百万円増加し、販売費及び一般管理費は507百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,212百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は9,506百万円減少しています。

(2) 「リース」(米国会計基準Topic842)について

一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より「リース」(米国会計基準Topic842)を適用しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が1,956百万円、流動負債のリース債務が531百万円、固定負債のリース債務が1,424百万円それぞれ増加しています。資産の測定方法はリース債務の測定額に前払及び未払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整当期純利益における影響額は軽微です。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負わない製品は引渡時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 有形固定資産および無形固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	102,392百万円
無形固定資産	11,615百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて判定しています。遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額に基づいて判定しています。将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務および費用の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産	19,175百万円
退職給付に係る負債	11,342百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務および制度への必要拠出額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,498百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 105,951百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 296,070,227株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,422	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	4,422	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,601	19.00	2021年3月31日	2021年6月28日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、業務執行役員(CFO)の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額についてはつぎのとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2 参照)。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	112,760	112,760	—
② 受取手形、売掛金及び契約資産	117,857	117,733	△123
③ 投資有価証券 其他有価証券	12,371	12,371	—
資産計	242,989	242,865	△123
① 支払手形及び買掛金	61,424	61,424	—
② 短期借入金	1,462	1,462	—
負債計	62,886	62,886	—
デリバティブ取引(*)	(418)	(418)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負債

① 支払手形及び買掛金、ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

これらの時価は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	521
子会社株式および関連会社株式	680
投資事業組合出資金	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めていません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,138円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数173,426株)を含めています。

1株当たり当期純利益 122円52銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数194,982株)を含めています。

10. その他の注記

(1) 投資有価証券譲渡益

公益財団法人島津科学技術振興財団に対して、当社が保有する投資有価証券を寄付し、当該帳簿価額と譲渡時の時価の差額を投資有価証券譲渡益として計上しました。なお、寄付金は営業外費用、投資有価証券譲渡益は特別利益にそれぞれ計上しています。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
アメリカ カリフォルニア州	遊休資産	機械装置及び運搬具	148

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っています。

(減損損失に至った経緯)

遊休資産については、稼働状況が低下し、将来の利用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しています。

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てています。

比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しています。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	102,160	131,228
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,303	△1,303
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	100,857	129,925
当期変動額							
剰余金の配当						△8,844	△8,844
当期純利益						26,962	26,962
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	18,118	18,118
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	118,975	148,043

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,419	191,647	4,617	196,264
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,303		△1,303
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,419	190,344	4,617	194,961
当期変動額				
剰余金の配当		△8,844		△8,844
当期純利益		26,962		26,962
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	164	164		164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,725	1,725
当期変動額合計	159	18,277	1,725	20,003
当期末残高	△1,259	208,621	6,343	214,965

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法によっています。
その他有価証券
時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっています。
- ② デリバティブの評価基準および評価方法
時価法によっています。
- ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。
(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見込額を個別に見積って計上しています。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
- ⑥ 株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度
連結納税制度を適用しています。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 据付を要する製品に係る収益認識

顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が2,044百万円増加し、売上原価は1,037百万円増加し、販売費及び一般管理費は8百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ998百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は1,303百万円減少しています。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負わない製品は引渡時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 有形固定資産および無形固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 75,014百万円 |
| 無形固定資産 | 7,129百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて判定しています。遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額に基づいて判定しています。将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務および費用の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|---------|-----------|
| 前払年金費用 | 11,613百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,033百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社が使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務および制度への必要拠出額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 2,622百万円 |
|--------|----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 73,485百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 34,495百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 46,211百万円 |

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	107,132百万円
仕入高	69,215百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,187百万円

(2) 投資有価証券譲渡益

公益財団法人島津科学技術振興財団に対して、当社が保有する投資有価証券を寄付し、当該帳簿価額と譲渡時の時価の差額を投資有価証券譲渡益として計上しました。なお、寄付金は営業外費用、投資有価証券譲渡益は特別利益にそれぞれ計上しています。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 1,425,134株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式173,426株が含まれています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金および賞与引当金等です。

繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益およびその他有価証券評価差額等です。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	島津プレジジョン テクノロジー(株)	所有 直接 100.0%	製品の購入 役員の兼任	製品の購入 (注1)	22,076	電子記録 債務	5,143
子会社	(株)島津アクセス	所有 直接 100.0%	製品の据付修理等 の委託 役員の兼任	資金の借入 (注2)	5,818	短期借入金	5,177
子会社	(株)島津理化	所有 直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任	資金の借入 (注2)	3,359	短期借入金	2,932
子会社	島津(香港)有限公司	所有 直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	24,677	売掛金	5,771

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。

(注2) 資金の借入についてはキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)にかかるものです。

なお、取引金額は当事業年度の平均借入残高を記載しています。

(注3) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 729円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数173,426株)を含めています。

1株当たり当期純利益 91円52銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数194,982株)を含めています。

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てています。
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しています。

以上